年金記録確認山形地方第三者委員会（第２回）　議事要旨

１．日　時　平成 19 年８月７日（火）　13 時 30 分から 16 時 20 分

２．場　所　山形地方合同庁舎　３階共用会議室

３．出席者

（委　員）設楽委員長、山本委員長代理、土屋委員、長谷川委員、渡部委員

（事務室）佐々木所長、赤坂室長、羽鳥次長、佐藤主任調査員、設楽調査員、五十嵐調査員、佐野調査員、武田調査員、中村調査員

４．　議 題

（１）社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況

（２）確認申立案件の審議

（３）その他

５．　会議経過

（１）　年金記録確認山形地方第三者委員会事務室から、山形県内の社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況を説明後、個別の確認申立て案件３件（国民年金：１件、厚生年金：２件）について、審議・検討を行った。

委員からは、

・申立期間当時の雇用主から申立人との雇用関係や、年金保険料の納付状況について参考聴取すべきではないか。

・申立人の家族からも意見を聴取すべきではないか。

・申立てに関する周辺事情や申立期間における加入・年金保険料の支払いをうかがわせるような資料の更なる収集に努めるべきではないか。

などの意見があった。

審議・検討を行った案件については、委員会としての結論を出すにいたらず、次回会合以降、引き続き審議・検討を行うこととなった。

（２）次回は、８月 10 日（金）13 時 30 分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認山形地方第三者委員会（第３回）　議事要旨

１．日　時　平成 19 年８月 10 日（金）　13 時 30 分から 16 時 30 分

２．場　所　山形地方合同庁舎　３階共用会議室

３．出席者

（委　員）設楽委員長、山本委員長代理、土屋委員、長谷川委員、渡部委員

（事務室）佐々木所長、赤坂室長、羽鳥次長、佐藤主任調査員、設楽調査員、五十嵐調査員、佐野調査員、武田調査員、中村調査員

４．議 題

（１）社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況

（２）確認申立案件の審議

（３）その他

５．会議経過

（１）　年金記録確認山形地方第三者委員会事務室から、山形県内の社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況を説明後、継続審議案件３件(国民年金：1 件、厚生年金：２件)及び新規案件(国民年金：１件、厚生年金：２件)について審議・検討を行った。

委員からは、

・申立人の関係者等からも更に参考聴取すべきではないか。

・当時の事業主の存続状況について確認すべきではないか。

・申立てに関する周辺事情や申立期間における加入・年金保険料の支払いをうかがわせるような資料の更なる収集に努めるべきではないか。

などの意見があった。

審議・検討を行った案件については、委員会としての結論を出すにいたらず、次回会合以降、引き続き審議・検討を行うこととなった。

（２）次回は、８月 22 日（水）13 時 30 分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認山形地方第三者委員会（第４回）　議事要旨

１．日　時　平成 19 年８月 22 日（水）　13 時 30 分から 16 時 25 分

２．場　所　山形地方合同庁舎　３階共用会議室

３．出席者
（委　員）設楽委員長、山本委員長代理、土屋委員、長谷川委員、渡部委員
（事務室）佐々木所長、赤坂室長、羽鳥次長、佐藤主任調査員、設楽調査員、五十嵐調査員、佐野調査員、武田調査員、中村調査員

４．議 題
（１）社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況
（２）確認申立案件の審議
（３）その他

５．会議経過
（１）　年金記録確認山形地方第三者委員会事務室から、山形県内の社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況を説明後、継続審議案件６件（国民年金：２件、厚生年金：４件）について、事務室におけるその後の調査状況等について経過報告を行うとともに、新規案件３件（国民年金：２件、厚生年金：１件）について審議・検討を行った。
委員からは、
・収集した資料の記載内容について、関係者に確認を行う必要があるのではないか。
・申立てに関する周辺事情や申立期間における加入・年金保険料の支払いをうかがわせるような資料の更なる収集に努めるべきではないか。
などの意見があった。
新たに審議・検討を行った案件については、委員会としての結論を出すにいたらず、次回会合以降、引き続き審議・検討を行うこととなった。
（２）次回は、８月 29 日（水）14 時 00 分から開催することとなった。

文 責 ： 事 務 局
後日修正の可能性あり

年金記録確認山形地方第三者委員会（第５回）　議事要旨

１．日　時　平成19年８月29日（水）　14時00分から16時15分

２．場　所　山形地方合同庁舎　２階法務局会議室

３．出席者
（委　員）設楽委員長、山本委員長代理、土屋委員、長谷川委員、渡部委員
（事務室）佐々木所長、赤坂室長、羽鳥次長、佐藤主任調査員ほか

４．　議 題
（１）社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況
（２）確認申立案件の審議
（３）その他

５．　会議経過
（１）　委員会事務室から、山形県内の社会保険事務所における受付件数及び山形地方第三者委員会への転送状況を説明後、継続審議案件９件について、事務室におけるその後の調査状況等について経過報告を行うとともに、新規案件３件について審議・検討を行った。
　その結果、継続審議案件のうち１件（厚生年金）については、申立てどおり、年金記録を訂正する必要がある旨のあっせん案を決定した。
　これ以外の案件については、さらに、申立てに係る周辺事情や関連資料の収集に努める必要がある等として、委員会としての結論を出すにいたらず、次回会合以降、引き続き審議・検討を行うこととなった。

（２）次回は、９月19日（水）14時00分から開催することとなった。

文　責：委員会事務室
後日修正の可能性あり